

宅配をご利用のみなさまへ 「封印テープ」使用のお知らせとお願い

商品をお届けした以降の故意による異物の混入など防ぐため、シッパー（冷蔵・冷凍商品が入っている発泡スチロールの箱）のフタを留める専用の「封印テープ」を使用しています。

「封印テープとは」

一度貼ったものをはがそうとすると縦に入った切れ目が裂け、はがしたことがわかるという特徴があるテープです。

商品をお届けした後に一度もシッパーの開封が行われない事が判るため、安心してご利用頂けます。



「封印テープ」を使用させて頂く対象

荷受けがなく、商品をシッパーごと置かせて頂く班配、同様の個配、および拠点班。

(商品を箱ごと組合員様に手渡しをする班（個配含む）には使用致しません)

お願い

- ・封印テープがはがれていた場合には、問い合わせセンター（0120-662-538）までご連絡下さい。
- ・荷受けのない班では、最初に商品をお取りになる方に封印テープをはがして頂くようになりますのでご了承下さい。
- ・シッパーのご返却時は封印テープをはがして下さい。